

# 第1回大通公園アドバイザリーボード

## 会議録

日 時：2025年11月20日（木）午後3時30分開会  
会 場：TKPガーデンシティPREMIUM札幌大通  
カンファレンスルーム 7D

## 1. 開　会

○事務局（乾プロジェクト担当課長）

皆様、本日は大変お忙しい中、令和7年度第1回大通公園アドバイザリーボードにご出席いただき、誠にありがとうございます。

ただいまより、第1回大通公園アドバイザリーボードを開催いたします。

私は、本日の事務局を担当いたします建設局みどりの推進部プロジェクト担当課長の乾と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

なお、報道関係者の皆様におかれましては、会場内の撮影は、議事に入る前までとさせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

それでは、初めに、事務局から報告事項がございます。

本日は、委員7名全員にご出席いただいております。

委員の皆様につきましては、後ほどご紹介をさせていただきます。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。

お手元に資料を配らせていただいておりますが、1点目は第1回大通公園アドバイザリー ボードの次第、2点目は大通公園アドバイザリー ボード委員名簿、3点目は座席表、4点目は大通公園アドバイザリー ボード開催要綱、5点目は会議資料1の令和7年度第1回大通公園アドバイザリー ボードでございます。

ご確認の上、資料に不備がございましたら、お知らせください。

## 2. 挨　拶

○事務局（乾プロジェクト担当課長）

続きまして、開会に当たり、札幌市建設局長の小泉よりご挨拶を申し上げます。

○小泉建設局長

札幌市建設局長の小泉でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

開催に当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

本日は、ご多忙の中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

皆様には、日頃より札幌市の都市公園行政に多大なるご理解とご協力をいただいておりまこと、そして、このたびの委員の委嘱につきましても快くお引き受けいただきました。本当にありがとうございます。

さて、本日ご議論をいただきます大通公園は、もう皆さんも十分にご承知だと思いますけれども、札幌を象徴する都心の公園でございます。明治の頃より市民の皆様の憩いの場として親しまれておりまして、現在では雪まつりなどのイベントの会場にも広く利用されているということでございます。

一方、施設の老朽化といった課題や利用者ニーズが多様化している状況、さらには、周辺の再開発や建物の更新といった動きもございます。

そうした状況の中で、札幌市としましては、これまで育まれてきた大通公園の価値を継承しまして、さらに魅力ある、そして、活力あふれる空間へ発展をさせたいということで、令和5年度から令和6年度にかけて設置しました検討会で議論を重ねまして、令和7年3月に、「大通公園のあり方」を策定いたしました。このあり方を踏まえまして、次の時代にふさわしい大通公園の姿を具体的に検討するために、今年度、この大通公園アドバイザリー ボードという名前の有識者会議を新たに設置することといたしました。

昨年度までに整理した内容を深掘りいたしまして、今後の公園の姿を基本計画として具体的な形にしていきたいと考えておりますので、皆様におかれましては、幅広い知識と忌憚のないご意見をぜひお聞かせいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

皆様には、ご多忙の中誠に恐縮ではございますけれども、いろいろとご負担がかかるかと思います。しかし、今回のご議論が大通公園、そして、周辺エリアのまちづくりを進める上で非常に重要なものになると考えておりますので、何とぞ、格段のご協力、ご尽力を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、簡単ではございますけれども、私の挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

### 3. 委員紹介

#### ○事務局（乾プロジェクト担当課長）

続きまして、第1回の検討会ですので、委員の皆様をご紹介いたします。

座席順に愛甲委員から時計回りでご紹介いたしますので、その場でご一礼いただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

北海道大学大学院農学研究院教授の愛甲委員です。

札幌駅前通まちづくり株式会社代表取締役社長の内川委員です。

札幌大通まちづくり株式会社取締役副社長の斎藤委員です。

北海道大学大学院農学研究院講師の松島委員です。

札幌市立大学デザイン学部教授の森委員です。

有限会社緑花計画代表取締役の笠委員です。

北海道大学大学院工学研究院准教授の渡部委員です。

皆様、よろしくお願ひいたします。

### 4. 事務局等紹介

#### ○事務局（乾プロジェクト担当課長）

続きまして、事務局の職員を紹介いたします。

事務局の浜岸みどりの推進部長です。

後藤みどりの推進課長です。

そして、私は、プロジェクト担当課長の乾です。よろしくお願ひいたします。

このほか、みどりの推進部の関係職員が出席しております。

### 5. 大通公園アドバイザリーボードについて

#### ○事務局（乾プロジェクト担当課長）

次に、アドバイザリーボードについて、簡単ではございますが、お手元の大通公園アドバイザリーボード開催要綱をご覧いただき、要点をかいづまんでご説明させていただきたいと思います。

まずは、第2条の本会議の趣旨についてですが、本会議は、札幌市が作成、取りまとめを行う大通公園の基本計画やデザイン検討などにおいて、令和6年度に策定した「大通公園のあり方」で設定したテーマやコンセプトが反映され、「大通公園のあり方」を推進するものとなつてているか、専門的な見地から意見やアドバイスを求める目的としています。

次に、第3条の組織についてですが、会議の委員は、専門知識を有する者、そのほか市長が適当と認める者のうちから市長が委嘱することとしています。

また、会議にはオブザーバーを置くことができることとしており、委員がやむを得ない事情により会議に出席できない場合は代理の者を出席させることができるとしております。

次に、第4条の任期についてですが、委員の任期は令和8年9月30日までとしております。

次に、第5条の座長についてですが、本会議では座長1名を委員の互選により定めるものとしています。

座長につきましては、後ほど選出させていただきます。

最後に、第8条の庶務及び第9条のその他についてですが、本会議の庶務はみどりの推進課が行うこととし、この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は建設局長が定めることとしています。

簡単ではございますが、会議の説明については以上となります。

### 6. 座長選出

#### ○事務局（乾プロジェクト担当課長）

続きまして、座長の選出に移らせていただきます。

選出につきましては、大通公園アドバイザリーボード開催要綱第5条第1項により、委員の互選によることとされております。

なお、委員から推薦等のご意見が特段ない場合は、事務局からご提案させていただきたいと思います。

座長の選出につきまして、推薦等のご意見はございませんか。  
(発言なし)

○事務局（乾プロジェクト担当課長）

特段のご意見がないようですので、事務局から提案させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(発言なし)

○事務局（乾プロジェクト担当課長）

それでは、事務局からの案といたしまして、委員の皆様にご了解いただけましたら、座長は愛甲委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

○事務局（乾プロジェクト担当課長）

ご了解いただきましたので、座長は愛甲委員にお願いしたいと思います。

愛甲座長、よろしくお願ひいたします。

それでは、このたび、座長に選任されました愛甲座長より、一言、ご挨拶をいただければと思います。

○愛甲座長

皆さん、改めまして、座長に選出していただきました愛甲でございます。

このアドバイザリーボードでは、基本計画に向けて、あり方検討のときよりも、より具体的な内容について話をして、それで札幌市がつくられる計画に反映させていただきます。

あり方検討は、非常に長い時間をかけていろいろなテーマについて話し合いましたけれども、それでも時間足らずというか、いろいろ話し足りなかつた部分や課題もあったと思います。いよいよ再整備に向けて具体的な計画をつくる段階になりますので、ご自由にいろいろ発言していただきたいと考えております。

先ほどの要綱を見ると、懇話会として開催するという書き方をされていますので、委員会というよりも自由に議論できるような雰囲気で運営できればと思いますので、皆様、よろしくお願ひいたします。

○事務局（乾プロジェクト担当課長）

愛甲座長、ありがとうございました。

続きまして、議事に移らせていただきます。

報道の皆様、撮影はここまでとさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

これより以降の議事進行につきましては、愛甲座長、よろしくお願ひいたします。

## 7. 議 事

○愛甲座長

それでは、早速ですが、議事に入りたいと思います。

本日の議事としては、次第には、今後まとめていくべき各種計画とその方向性についてと、アドバイザリーボードの進め方についてと二つ書いてありますけれども、まとめて資料の説明をしていただきたいと思います。お願ひいたします。

○事務局（松村推進担当係長）

私は、プロジェクト担当課の松村です。よろしくお願ひいたします。

それでは、本日の資料についてご説明いたします。

A3横判で、表紙を含め14ページ、両面印刷で7枚の資料となっています。

資料は、大きく三つの項目となります。冒頭から4ページ目までがこれまでの検討経緯と現状の課題についての振り返りと今後の検討プロセス、5ページ目、6ページ目が施設・樹木の現況や市民意見の報告、7ページから基本計画の検討方針として各種計画の説明となります。

それでは、検討経緯からご説明をさせていただきます。

表紙をめくっていただきまして、次のページをご覧ください。

1番目の検討経緯・現状と課題です。

初めに、公園の概要ですが、本公園は大通西1丁目から12丁目に位置した東西に1.5キロメートルある長い公園で、面積は7万8,901平方メートルの特殊公園です。

次に、変遷ですが、明治4年に開拓使により火防線等を目的に広幅員の道路として整備されたことから始まり、明治44年に本格的に公園として整備されました。昭和55年に公園として告示され、その後、平成元年から再整備工事が行われ、現在の姿となりました。

続いて、その下の検討の経緯をご覧ください。

令和5年度に「札幌市都心のみどりづくり方針」において、大通公園を主要事業に位置づけたことから、あり方の検討が始まりました。同年11月から検討を始め、令和6年度までに計6回の検討会を実施し、令和7年3月に「大通公園のあり方」を策定、公表いたしました。

ページ右側をご覧ください。

こちらでは、「大通公園のあり方」で整理した現況と課題を三つの項目でまとめております。

1点目は、大通公園の魅力と機能の向上です。

平成の再整備から大きく育った樹木はみどりの軸を強化させてきました。

一方で、公園周辺の保育施設が増えたことや、イベントの開催回数、時期が増えたことにより、公園を利用する目的や時間の変化が生じてきております。

主な課題として、平成の再整備からおよそ30年が経過しまして、公園施設全体の老朽化が深刻となっているほか、時代やニーズの変化に合わせた公園施設の更新が求められています。

2点目は、「いこい」と「にぎわい」の両立です。

大通公園では、1年を通してイベントが多く開催されており、多くの方が来場され、公園におけるにぎわいの機能を担っています。

イベントを楽しみにしている方も多い一方で、休息といった日常利用を求める声もあります。

主な課題として、日常利用に制限があることや、イベントの準備期間短縮につながるような施設整備が求められています。

3点目は、沿道と連携したみどりの軸の強化です。

大通公園周辺では民間の建物更新の機運が高まっており、大通公園のみどりを意識した開発の動きが見られます。

主な課題ですが、樹木の生長による管理の課題や、駐輪などにより、大通公園と沿道の一体感が薄れています。

次のページをご覧ください。

こちらは、「大通公園のあり方」のテーマ、コンセプトとしまして、先ほどの三つの現状や課題を踏まえ、これからの大通公園の目指す姿として、「Inclusive “Green” Corridor～誰もが思い思いに過ごせるみどりの空間」というテーマを設定いたしました。

このテーマを実現させるため、五つの視点から重ね合わせるというコンセプトの下、歴史性や将来性、生活の場や発信の場など、どちらも大切にしながら、誰もが思い思いに過ごせる、みどり豊かな空間を目指したいと考えております。

次のページをご覧ください。

先ほどのテーマ、コンセプトを踏まえ、エリアごとの考え方を整理しました。

ページ右側が東になっており、順番に、札幌を象徴する公園の顔となるエリア、多様なニーズに対応した札幌ならではの活動を体験できるエリア、札幌の歴史と文化を伝承するエリアとして整理いたしました。

以上が、昨年、策定した「大通公園のあり方」の内容となります。

次のページをご覧ください。

これまでの検討状況と今後の検討プロセスです。

ページの左側は、これまでの検討状況と今後のスケジュールについて記載しております。

「大通公園のあり方」公表後の取組をご説明いたします。

今年度は、現地で樹木調査や測量、市民意見の聴取などの取組を行っております。

こちらは、後ほど、紹介させていただきます。

今回のアドバイザリーボードですが、ページ右側に、議論の項目と進め方を記載しております。

本日、第1回の内容については、赤い線で囲っていますが、今年度実施した調査や市民意見等の報告、主な議題として、基本計画の検討の方向性について、これからまとめる各種計画とその方向性について、今回のアドバイザリーボードの進め方について、ご意見やアドバイスをいただけたらと考えております。

次に、2回目以降の予定として、来年1月に2回目の開催を予定しており、基本計画の素案をお示ししたいと考えております。3回目は3月を予定しておりますが、2回目でお示しした素案に対するご意見などを修正、反映した基本計画案をお示ししたいと考えております。4回目については、6月頃を予定していますが、パブリックコメントで付議する基本計画案について報告をしたいと考えております。その上で、令和8年度に基本計画の策定を目指します。

ページ左側、下段に戻りまして、令和9年度以降の予定です。

大通公園西4丁目に面して、民間の再開発事業が行われます。この再開発事業の公共貢献の一つに、西4丁目の魅力の向上として公園の整備が予定されております。

また、西4丁目以外の整備に向けた検討についても、並行して進めていきたいと考えております。

次のページをご覧ください。

施設・樹木の現況についてでございます。

ページ左側では、大通公園の施設の現況について記載しています。

大通公園にある主要な施設を掲載しておりますが、平成の再整備で設置されたものが多く、ベンチや照明灯は国交省で定めている使用見込み期間を超過しているものがほとんどとなっています。

噴水についても老朽化による漏水が発生しており、本来の機能を果たせていない状況です。

また、そのほか公園施設として、地中にある水道や電気の線などのインフラ設備についても、設置から年数が経過しており、更新の時期を迎えている状況です。

ページ右側をご覧ください。

こちらは、今年度、実施した樹木調査の報告になります。

既存樹木の容姿・健全度を調べるため、樹木医による樹木調査、簡易診断を実施しました。5月から8月にかけて、西1丁目から12丁目の高木やライラックなど一部の中木、874本を調査しました。

診断基準ですが、葉の茂り方などを見る容姿診断と、傷などから判断する健全度診断をそれぞれ4段階で評価を行い、それらを総合的に判断し、最終的に3段階に分類しました。

調査結果に対する樹木医の所見を伺っております。

診断の結果、健全、要観察が全体の98%となっておりまして、危険または要対策と評価されたものは2%であります。こちらは、直ちに倒れるものではありませんが、剪定や伐採などの対策が必要であるとの評価でございました。

今後の考え方についてですが、高木が混み合った部分の剪定、間伐を行う必要性が示されています。具体的には、右下にございますが、西11丁目のアカナラが込み合っている状況です。

中長期的な対策として、樹木群としての樹勢回復を念頭に剪定、間伐といった処置の検討が必要という所見でした。

次のページをご覧ください。

市民意見のページでございます。

こちらでは、今年度実施したオープンハウスの概要と結果を報告いたします。

9月19日、20日の2日間、大通公園西3丁目で実施し、2日間で522名の方に参加していました。

オープンハウスでは、大通公園の歴史や、「大通公園のあり方」の策定までの取組をパネルで紹介したほか、今の大通公園のお気に入りスポットを聞き取ったほか、駅前通と大通が交差する人通りの多い西3丁目、西4丁目にスポットを当てまして、これからの大通公園に期待す

る機能などを、例を挙げまして、シールを貼っていただきました。

前方のスライドに結果の抜粋を表示しておりますけれども、大通公園のお気に入りスポットの聞き取りでは、札幌市や近郊にお住まいの方と観光客を分けて調査しました。

結果として、両方の方から一番人気の高いスポットは西12丁目でございました。今回のオープンハウスでサンクガーデンを知り、行ってみたいと回答した人が多かったと考えられます。

また、市民からの得票数が多かった西8丁目、西9丁目については、遊具などの利用が多いと考えられ、観光客からは西1丁目や西3丁目など中心部が人気でございました。

次に、西3丁目、西4丁目において、利用者の関心の高い要素について調査したので、紹介いたします。

まず、一つ目は、噴水に求める機能についてです。

こちらでは、市民、観光客ともに、夜も楽しめる噴水が求められていました。

次に、公園で過ごしてみたい空間についての結果です。

市民の方は、気軽に立ち寄り一息つける空間、観光の方は、公園の空間の雰囲気を楽しむことができる空間が多い結果となりました。これは、市民の方は、公園でゆったり過ごせる空間を求めることが、観光客は、楽しい空間を求めていると考えられます。

お手元の資料に戻っていただきまして、オープンハウスでは、75件の自由意見をいただきました。これらをテーマごとに分類し、主要な意見を下段真ん中にまとめております。

幾つか参考にご紹介いたしますが、例えば、先進事例を参考にしながら、今の大通公園の魅力を生かし、よりよい空間を創出してほしいという意見や、今あるみどりをしっかりと管理してほしい、四季を通じて快適に過ごせる空間の確保といったご意見がありました。

このほかに、自由意見については、過去のオープンハウスでもいただいたおりましたが、比較的同じような傾向でございまして、今の大通公園のよさを残しながらも、より過ごしやすい空間が求められていると考えております。

こういったご意見を、各種計画の考え方反映していきたいと考えております。

ここで、事前の準備において、委員との意見交換の中で、公園の利用状況について知りたいとご意見をいただいたので、過去の資料から改めてご報告させていただきます。

前方のスクリーンをご覧ください。

令和5年度のあり方検討の議論で使用した資料です。

こちらは、イベントについて分析したもので、大通公園で行われるイベントを月ごとに並べたのが右上の表になります。

イベントにより使用される丁目は異なりますが、1年を通して様々なイベントが実施されておりまして、特に西5丁目から西8丁目にかけては、年間占用日数が70%前後に達しています。イベントの会期のほかに、準備、撤去の期間を含む占用の実態が分かりました。

次のページの「いこい」についての調査では、いつ、どこでといった状況まではまとめておりませんが、写真にあるように、木陰でピクニックをしたり、芝生を利用する未就学児がいたり、噴水で涼む人がいるなど、各所で利用されていることが分かりました。

一方で、イベント期間中は、一時的に噴水を停止したり、芝生に立ち入れない状況もあるといったことを分析しました。

こちらの報告は以上となります。

お手元の資料にお戻りいただきまして、次に、7ページをご覧ください。

基本計画の策定に向けては、上位計画である「第4次札幌市みどりの基本計画」などを踏まえた「大通公園のあり方」、平成の再整備における考え方や公園の現況及び課題、今年度実施した各種調査や観光関連団体などへのヒアリング結果、さらに右側に示しております府内の関連する上位計画として、「We 11-Moving City SAPPORO2045ビジョン」では、大通公園周辺を街区・道路・公園の一体感がある居心地がよく歩きたくなる空間形成に向けた検討を進めていくことや、第3次都心まちづくり計画検討会では、大通周辺を重点的に取り組む場所として位置づけておりますので、これらの計画とも連携を図りながら検討を進めていきたいと考えております。

これらを空間計画、植栽計画、施設計画、環境計画、管理運営計画の五つの計画に反映させて基本計画を策定したいと考えております。

なお、五つの計画について、紙面では並列で記載しておりますが、空間計画、環境計画については、大通公園全体に通ずる考え方になるかと考えております。また、植栽計画、施設計画については、街区ごとに特徴づけや変化を持たせる点もあると考えております。管理運営計画については、これらの計画を踏まえて検討を進めていきたいと考えます。

次のページから各種計画の説明になりますので、今後の方向性の考え方について、ご意見、アドバイスを頂戴できればと考えております。

8ページの空間構成・ゾーニングの考え方です。

ページ上段の左側で計画の経緯・現在の大通公園を整理いたしました。

大通公園は、明治期に防災と散策のため自然を重視した空間として整備されまして、昭和中期に都市公園として役割を確立しました。

平成の再整備では、明治から昭和期の考え方を尊重しながら、基本方針として、緑にあふれ水にふれることのできる都心のオアシスとしての機能、札幌の都心空間にふさわしいデザインの考え方により、現在の姿になっております。

現在の大通公園ですが、都心の中のみどりの豊かさが親しまれておりまますし、愛されています。一方で、イベント開催時においても日常利用が可能となる空間の検討が必要なほか、沿道のみどりの量は少なく、みどりによる一体的な空間創出に課題がございます。

ページ右側では、大通公園のあり方で整理した30の具体的な取組のうち、関連する取組を抜粋しております。

これらの過去から現在までの考え方や、あり方で整理した具体的な取組から今後の方向性を下段にまとめております。

まず、空間の基本的な構成について、平面を基調としたオープンな空間と樹木・芝生・花壇から成る構成は、平成の再整備の考え方を継承していきます。

各丁目が有する機能について、平成の再整備の考え方を踏まえながら、様々なニーズの変化を尊重した三つのゾーニングとしていきます。

周辺街区との関連付けについて、公園周辺での建物更新の機会を捉え、大通公園を意識した緑化の検討がなされるよう働きかけを行っていきます。

右側に移りまして、各丁目の関連付けについて、隣り合う丁目の景観的な連続性と一体性を確保したデザインとします。

樹木・芝生・水景施設・花壇について、都心のオアシス機能を果たす公園の樹木・芝生・水景施設を継承していきます。また、丁目ごとにメリハリをつけまして、変化があり、歩いてみたくなる環境に整えていきたいと考えております。

次のページをご覧ください。

景観・デザイン／動線になります。

計画の経緯ですが、明治期に逍遙的な景観が形成され、平成の再整備では、昭和期の直進園路、広場形態を尊重して現在の姿になりました。

現在の大通公園ですが、公園施設やイベントのプレハブ、樹木の生長により、沿道や周辺街区とのつながりが薄れています。

また、デザイン、施設形状とともに、都心にふさわしい質の高い公園の設えが求められています。

今後の方向性として、景観について、特に多くの人が訪れる大通公園西3丁目、西4丁目については、大倉山やテレビ塔への眺望を確保していきたいと考えております。

施設デザインについては、公園周辺との一体性をさらに感じる空間とし、統一感を持ちながらも、各丁目においては個性を感じられるデザインルールを整理したいと考えております。

動線計画について、主要園路は、平成の再整備の考え方を踏襲し、直線的な線形とし、快適な歩行ができる幅員とします。

南北の樹林帯については、人の居場所となり歩行を楽しむことができる空間を重ね合わせたいと思います。

樹林帯に接する2メートル歩道の整備については、道路部局やまちづくり部局と連携し、利活用などについて検討を進めていきたいと考えております。

続きまして、10ページの植栽計画です。

平成の再整備の考え方ですが、昭和期に整備された樹林地や芝生、花壇は当時の形態を尊重し、施設が増えても可能な限り維持してきました。

樹木については、無秩序で過密状態を解消し、平成の再整備では3列構成となっております。

ボーダー花壇も平成の再整備で新しく整備されたものです。

現在の大通公園ですが、大きくなり、管理が難しくなっている樹木が増えてきているほか、過密状態により、健全に育っていない樹木もございます。

今後の方針として、東西に連なる象徴的なみどりの軸を継承していきます。また、大通公園の重要な要素である芝生と花壇は継続しながらも、規模や形状については柔軟に調整したいと考えております。

また、みどり豊かな憩いの空間を維持・継承するため、健全な生育が見込めない樹木については、安全性の確保を目的とした伐採を行います。

そして、植栽と休憩施設等を活用し、外向きの空間を創出していきます。

次のページをご覧ください。

施設計画でございます。

平成の再整備の考え方では、みどりにあふれ、水に触れる都心のオアシスとしての機能を大切にし、都心の景観にふさわしいデザインとしました。

また、雪まつりなどのイベントに対応できる空間を確保できるように整備されました。

現在の大通公園ですが、夏場の気温が高くなっているため、涼しさを感じられる機能など、快適性が求められております。

ベンチは、統一感がありますが、過ごし方に応じたバリエーションに乏しく、老朽化も進んでおりまして、取り外し可能なベンチは、5月から10月まで設置されていない丁目もございます。

トイレは、ユニバーサル化を進めているところですが、西5丁目、西7丁目については対応できていない状況です。

噴水は、日中はもちろんのこと、夜も楽しめる機能が求められています。一方で、老朽化により、稼働できていない噴水もあります。

今後の方針として、施設はユニバーサルデザイン化を原則とし、利用状況を考慮した配置や形状とします。

また、各丁目の特色や利用者の過ごし方に応じて機能に変化を持たせるほか、遊戯施設は遊びの機能と景観を両立させたものとします。

照明については、LED化を進め、夜の景観を楽しめる空間を演出します。

ユニバーサル化について、ユニバーサル化を進めていきたいと考えております。

水景施設については、親水や景観などの機能のほか、夜も楽しめる機能や快適性の向上、環境負荷の低減に寄与する機能を設けます。

また、管理に係る費用や空間コンセプトなどを総合的に検討し、メリハリをつけた施設配置とします。

次のページは、環境計画です。

平成の再整備の考え方ですが、電気や水道などのインフラは地中化や制御システムなどを導入し、更新されてきました。また、浸透式雨水排水施設や浸透式舗装により、植物生育のために雨水の地下還元を図りました。

現在の大通公園では、高木が快適な緑陰をつくり出しており、野鳥や昆虫をはじめとした生物の生態系ネットワークにおける都心の大好きな移動空間となっています。

今後の方針は、平成の再整備における浸透式排水施設の考えを踏襲し、下水道管の負担軽減を図ります。また、公園全体を通して貯留浸透機能が高い植栽、舗装基盤を積極的に整備します。

そのほかに、緑陰によるクールスポットの創出や近隣の生物ネットワークに寄与するみどりの拠点として整備し、札幌の気候に適した在来種などを植えることで、鳥類や昆虫類の生息環境の創出に寄与する整備を行います。

次が最後のページの管理運営計画です。

左側でこれまでの取組や変遷を紹介しています。一つ目は市民や企業による取組を紹介しているほか、二つ目では、大通公園のこれまでの管理運営形態を掲載しております。

現在の大通公園ですが、平成の再整備のときには西6丁目より西側でイベントができるゾーニングとしておりましたが、時代とともにイベント利用の範囲や規模が広がってきています。

また、情報発信力に課題があるほか、噴水のランニングコストが大きな負担となっております。

今後の方針については、大きく、維持管理運営、社会貢献、公園利用について検討していきます。

管理運営では、コストの分析により課題を洗い出して、民間活力導入の可能性について検討していきます。

社会貢献や市民との協働については、参加しやすく、分かりやすい情報発信を強化していきたいと考えております。

公園利用については、イベントの利用ルールの整理や、市民主体による公園の利活用ができる仕組みを検討していきます。

右側の公民連携による整備については、西4丁目において再開発事業者と連携し、公園と沿道街区の一体的な空間形成を目指していきます。

このほかにも、建物の更新機会を積極的に捉えまして、民間による貢献を引き出すための取組を行っていきたいと考えております。

民間活力の導入にむけて、公園で行われる各種イベントや周辺環境との相乗効果という観点から、様々な手法を分析して検討していきたいと考えております。

資料の説明は以上となります。

○愛甲座長

この資料の前半は、あり方検討でも行われた現状と課題、景観形成の考え方などの整理をして、現況の説明、それから、基本計画策定の進め方について説明がありました。

基本的には、7ページ以降の基本計画検討の方針や、基本計画の細部の計画である空間、植栽、施設、環境、管理運営のそれぞれの計画について、ページごとに説明されております。

特に、どこからということもございませんので、委員の皆様には、ご質問も含めて、まずは気づかれたことをご発言いただきたいと思います。どなたからでも結構ですので、お願いいいたします。いかがでしょうか。

渡部委員、補足資料で出していただいたイベントの絵は分かりましたか。

○渡部委員

理解しました。ありがとうございます。

○愛甲座長

右側の図がイベントの開催状況になっていて、青色が準備と適用期間ですよね。

○事務局（松村推進担当係長）

そうです。

○愛甲座長

黄色が実際にイベントが行われている期間となっております。

○渡部委員

話を振っていただいたので、コメントも含めて、少しお話をさせていただきます。

現状の状況を見ていても、今の実感としてもそうですけれども、夏の時期とこれからの冬の時期の使い方もそうですし、日常とイベントのバランスを取るのも大分違う状況になってくる中で、基本計画においても、今は各丁目で空間形成の考え方や整備イメージがつくられているところですけれども、やはり季節によって、特に、冬と夏の時期でそれぞれどういう魅力がつくれるかも構成の中に含まれてもいいのかなと思っているところです。

使い方も大きく変わるとと思いますし、今、パース等の整備イメージでは夏の昼間期等のイメージが書かれていると思いますので、ここに加えて冬にはどういったものが使えるのか。一部は雪まつり等のために使えない部分もあると思いますので、日常利用のことを考えると、こういったところはイベントのために一部使えない時期もあるが、日常的にはこういった部分は常に使えるようにしておくといった季節による違いを示される必要があると思ったところでし

た。

もう一点、別件で、質問も含めてさせていただきたいと思います。

主に、中高生や10代の活動を考えるときに、現状、大通公園は、いわゆるスケートボードが条例で禁止されているところですけれども、ストリートスポーツの在り方があり方検討会のときに議論されたところがあれば、ぜひ伺いたいと思っていますが、いかがでしょうか。

○事務局（乾プロジェクト担当課長）

まず、冒頭でお話をいただいた夏と冬の使い方については、今ご覧いただいているとおりですけれども、夏は、5月以降から今の雪が降る前の間、各丁目の中でイベントとして使うエリアや使わないエリアがあるような場所でございます。特に、5丁目、6丁目、7丁目はイベントですごく使われているのですけれども、逆に、3丁目ではイベントはそんなになくて、噴水の周りで飲食ができたり、9丁目では子どもたちが遊んでいますので、そういうすみ分けをベースとしながら、次にどうあるかを考えていきたいと思います。

冬のシーズンにつきましては、先ほど委員からおっしゃっていただいたとおり、雪まつりで準備することが結構多くなります。12月以降、イルミネーションが終わったあたりからですけれども、雪を堆積する準備が始まっていますから雪像づくりが始まるのですけれども、そうなると、雪像づくりの関係で、安全管理も含めて、公園の中、平場のオープンスペースには入れなくなります。

また、2月中旬に雪まつりが終わった後は、雪像も壊して一時的に雪がたまっている状況となります。そうなると、公園の中で、例えば、9丁目であれば、遊具の周りは雪が残っているのですけれども、遊具と雪の中で遊んでいただいております。

こうした今の取組をベースとしながら、引き続き、イベントと日常利用、雪がある季節と芝生の季節という形で、どういうふうな何か使い方ができるかは考えていきたいと思います。

2点目は、スケートボードをはじめとしたストリートスポーツの議論でございます。

これまでの議論の中でも、大通公園を多様な使い方をするという意味で、そういうことができないかというご指摘、ご意見もいただきました。

現状として、これまで大通公園では、特に夏場ですけれども、3丁目、4丁目で実際スケートボードをやられている方が見受けられます。ただ、実際に、今の大通公園は、通行する方がたくさんいらっしゃいますし、どうしても場所が狭いので、安全管理のため、そういう方との接触や、自転車乗り、スケートボードと共に禁止させていただいております。

ですから、公園の管理部隊は、過去にスケートボードを実際に利用されている方々に注意をしながら、少しコミュニケーションを図ったことも過去にはあったのですけれども、結果としては、実際にそこをどう使うか、利用を認めるというところまでには至っていないのが現状でございます。

過去に、日常の使い方をもう少し膨らましてみては、というような1日だけの実証実験をまちづくりの部局と連携して大通公園でやってみました。西2丁目の前で、1日限定でスケートボードをやれる場所をつくって、そこを利用していただくということで検討してみた経緯がございます。

安全面やルールなど、クリアすべき課題はまだまだあるのかなとは思いつつ、そういった形で、多くの使い方の一つとしてご提案をいただいたり、検討したという経緯がございます。

○渡部委員

二つの質問は、どちらもいろいろご検討いただいているので、そういったところは、基本計画の中でもぜひ詰められたらと思ってお話を伺いました。

2点目の冬につきましては、今回、新たにコンセプトの「Inclusive “Green” Corridor～誰もが思い思いに過ごせるみどりの空間」の中で幾つか重要なポイントがこの資料の中でも掲げられています。これらは、共通して、オールシーズン、非常に大事なことかなと思っていまして、その中で、例えば、各街区の個性を生かしながらしっかり使っていきましょうということも掲げられておりますが、そういった意味で見ると、雪まつり等は札幌のコンテンツとして、また、重要な収入事業としてすごく大事ですけれども、一方では、ほぼ全てが雪まつりになってしまって日常の利用ができない状況は、市民からすると、あるいは、立場が違う人にとっては、もしかすると、もどかしいような使い方である

のかなと思いました。

そういう意味で、冬においても何か街区の違いを生かした計画にすることができないかと考えたところです。

2点目の10代のストリートスポーツについても、暫定的な使い方もあると思いますし、その街区の特徴や時間帯による利用の違いを考慮しながら、使い方、あるいは、整備の仕方が検討できると非常にいいのかなと思っています。

個人的には、特に中高生や10代の都心の中における居場所を整備するのがなかなか難しいと思っていまして、そういう中では、無料といいますか、要は、お金を払わざとも居場所として使えるものが都心にあるという意味で、公共空間や公園がそういった世代に対しての居場所になるのは非常に重要な点かなと思っていますで、このコンセプトのインクルーシブという意味でも、そういう世代のアクティビティーを受け止めるようなことが考えられたら思っています。

○愛甲座長

今の話ですが、1丁目から11丁目まで、雪まつりの時期は全く入れないですか。

○事務局（乾プロジェクト担当課長）

今、基本的に、大型雪像をつくっているところは安全管理のために入れません。公園の際を通路として東西方向に抜けることはできるのですけれども、木が並んでいるような中側はなかなか入れない状態になっています。

○愛甲座長

分かりました。ほかにいかがでしょうか。

○笠委員 確認がございます。

8ページの右下の樹木・芝生・水景・花壇についての下に花壇のイメージがあるのですけれども、このイメージは何を意味しているのかが分からぬのです。こういうふうにすることですか。花壇が全くないところをつくるという意味ですか。

○事務局（乾プロジェクト担当課長）

今、我々が考えている大通公園のメリハリをつけた場所ですけれども、今、基本的な形態としては、東西横にあったときに、南北側に木の並木があって、その真ん中の部分に、沿道側に芝生があって、舗装があって、芝生があってという形態が基本形態になっているかと思います。そして、西3丁目から特に西側に向かっては、その中に、ボーダー花壇や組合につくっていただいている花壇があるという形がベースになっているところが似ているところが結構多いかと思っています。

今後の空間の連続性の使い方を少し考えていたときに、全てが同じような配置ではなくてもいいのかなと。場所によっては、例えば、芝生の中に組合がつくるような花壇が配置されているところがありますけれども、そういう場所もあったり、より集めることで立体的な大きな空間を見せることができないか、そうすることで、利用する範囲、使い方にもう少し多様性を持たせられないかということを少し検討してみたいと考えております。

そんな形で、やはり丁目の中で同じようなベースではないメリハリを少し検討してみたいと思い、書いておりました。

○笠委員

中をなくして、両方全部をボーダーにするという意味ではないのですね。

○事務局（乾プロジェクト担当課長）

全部をそういうものにしてしまうものではないです。

○笠委員

例えば、2丁目や6丁目のコンクール花壇も日陰になってしまって、どうにもならないところが結構あるので、そういうところはむしろなくして、もっと日の当たるところにつくることはできると思うのです。2丁目は非常に悲惨な状態になっていますから、そういう意味での再配置はあってもいいかと思っています。

それと、もう一つ確認ですけれども、11ページの左上の現在の大通公園のベンチで、「取り外し可能なベンチは、5月から10月まで設置されていない丁目が多く」と書いてあるのですけれども、これはどういう意味ですか。

○事務局（乾プロジェクト担当課長）

基本的に、イベントがあるときに外しているという意味です。公園のベンチは、基本的に植樹帯の前に内向きに向かって東西方向に横つながりで1列でついているかと思うのですけれども、あれは脱着式で外すことが可能でございます。実際にイベントを行うと、そこにテナント、露店ができたりするものですから外すことがあって、それで、せっかく休憩スペースつくっていても、そことの関係で外すことが多いということです。

○笠委員

それは、イベントのときだけ外して、イベント業者がすぐ復旧させるというふうにしているのですか。ずっと外しち放しではないですよね。

○事務局（乾プロジェクト担当課長）

基本的にはそうです。

ただ、先ほどカレンダーを見ていただきますと、5月が始まると、オータムフェストが終わる10月ぐらいまでずっとつながるものですから、現状では外しち放しになってしまっております。

○笠委員

分かりました。戻っていただきまして、5ページで樹木医の評価をやられていますが、正直言って、樹木医の評価は、大きさと腐朽の評価しかできていないのです。本来は質の評価をやるべき話ですが、ここではそれが全く出てきていません。

樹木の評価は、昔作られた「市街地に設置する公園における植栽設計指針」の中に表がありますね。これで樹木の質の評価をやっていただかないといけないのではないかでしょうか。実は、今から12年前ですけれども、公園緑化協会の仕事で大通公園の樹木評価を一通りやっているのです。そのときに、除去すべき木は全部出しているのですけれども、この報告書は市に出しているものではないので、ご存じないでしょうから差し上げます。

それによると、シンジュやニセアカシアばかりで、ほとんど木がなくなってしまう区画すらあります。そういうところをどうするかが問題として出てくるので、やはり質の評価をちゃんとしていただきたいのです。

話は飛びますけれども、ボランティアが休んだり講習をする場所も全然ないので、やはりパークセンターが必要だという意見も結構あります。ただ、パークセンターを作るといつても公園の真ん中に作るわけにはいきません。ちょうどいい場所が不適な樹木が集中している西1丁目でてくるので、そういうものを含めて検討していただきたいということで、樹木の質の評価を検討してみてください。

○事務局（乾プロジェクト担当課長）

笠委員がおっしゃったとおり、質の評価はすごく重要だと思います。

今回の大通公園は、これまででも沿道の南北にある樹木の並木の取扱いにつきましては、大きく育ってきているという視認性の話をさせてもらっていたので、そういう観点や、今、お話ししていただいた過去に評価をしていただいていることも参考にしながら考えていきたいと思います。

ただ、そこに至る前に、樹木そのものが今どういう状態なのかを知ることも大事かなと思いましたので、今回、調査をかけて現状把握したところでございます。

その資料もいただきながら、引き続き検討させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○笠委員

大通は、私が仕事を始めた頃からずっと問題になっていたのは本数主義というものがずっとあって、大通公園に何本もあるということをすごく自慢のように行政が言っていたのです。それが少しでも減ると、木を減らしたと新聞がそれをたたくものだから、本数を維持することがすごく大事なような時期からずっとあったのです。

だから、木が大きくなってどんどん過密化し、緑の質が落ちていくということを動かせないまま管理をしてきたという現実がずっとあったものですから、やはりちゃんと質の評価をして、樹木の健全度を高めながら魅力をアップしていこうという提案をしていました。

大通は特に目立つところですから、木を切ることに対するごく慎重になり過ぎて、今まで

そういうことをしてこなかったのですけれども、やはり今の大通公園は超過密状態ですから、今回は剪定だけではなくて、思い切って間引きをやっていただきたいです。それが本来のみどりの質を高めることに必ずつながるので、その思いだけはぜひとも持っていただきたいと思っています。

○愛甲座長

今の話は、あり方の検討のときから議論をしておりましたし、資料の9ページにある昔の写真を見ても密に樹木が生えています。我々の世代は、大通公園はああいうものだと思っていきますけれども、それ以前の昭和30年代の写真を見ると、木はあまりない状態ですから、長い大通公園の歴史から見ると、実は、それほど長いことではないのかもしれないと思います。

あとは、沿道との景観、沿道のにぎわいとの両立から考えると、結局、視認性を低めていて、人の交流や回遊性自体も妨げているのではないかという指摘も、あり方検討のときにありました。先ほど笠委員が出された調査の樹木の観点からの評価と同時に、その見え方も考慮した上で検討をしていただけるといいのではないかと、私から追加でコメントさせていただきます。

ほかにいかがでしょうか。

○森委員

私から2点、初めなので確認させていただきたいと思います。

まず、1点目は、1ページ目の公園の概要に7万8,901平米で、今回の整備の基本計画の前段階を議論する中で、やはりここが対象のエリアになるのか、それとも、今、愛甲先生がおっしゃった9ページ目の昭和30年頃の大通公園の写真がありますけれども、やはり歴史を見ると、ここが火防線であって、そこが道路になって、そして、整備されて公園と呼ばれるようになったという経緯の中で、やはり時代の変遷で人が中心の公園から車と両立するようなものになつていて、そして、令和はどうするかと考えたときに、この対象面積の7万8,901平米の中で議論するのか、もう少し枠組みを広げてやっていいものなのか、そこは確認したいと思いました。

2点目は、13ページ目で、管理運営の現状というコストのお話が最後に出てまいりました。意外だったのですが、逆に言うと、素人感覚としては、こんなにイベント会場としてにぎわっているのに、どうしてお金がないのだろうかという疑問を抱いてしまいます。噴水のランニングコストが高い、だからこそ、やめるのだという議論はやめたいという気持ちもあります。

使用料を操作することで、PF1や開発のときのインセンティブという仕組みに頼らずにできる方法を検討できないのかどうか、その2点をお伺いします。

○事務局（乾プロジェクト担当課長）

ご質問の2点についてお答えいたします。

まず、初めに、今回の検討の対象範囲をどうするかですけれども、今回の議論は12丁画の公園の基本計画を考えていくことになりますので、最終的に出来上がる成果イメージというのは公園の部分を対象にまとめていきたいと考えております。

ただ、大通公園につきましては、去年来の議論のとおり、公園の中だけで考えるのではなくて、周辺のことも含めて考えるべきとのご指摘はいただいておりました。沿道との一体的な空間を目指したいというご意見もありましたので、我々の去年の「大通公園のあり方」においても、街との一体的な空間といったことも打ち込んでおります。

実際に、成果としては、公園の中の検討という形でお示しをしていたり、いわゆる植樹帯から際の部分の話についてもまとめていきたいとは思うのですけれども、その中で、どういうふうな沿道への波及が考えられるかについては、今回の議論の中でも、委員の皆様から様々なご意見いただけたらと思っております。

少しお話をさせていただきますと、7ページ目のこれから基本計画をまとめていますという中のほかに、今、ほかの部局で「We11-Moving City SAPPORO2045ビジョン」や「第3次都心まちづくり計画」など、いわゆる歩行者回遊性を高める話、あとは、沿道を通してまちをどうしていくのかという話の中でも大通公園のことを考えていくということを位置づけていただきまして、実際に、我々もそこの調整を一緒にやっているところでございます。

ただ、今、これらの計画も具体的なところを検討していくのはこれからでございますので、我々としても、今回の基本計画をまとめながら、そこで公園への波及をイメージとして少し出しながら、委員の先生方のご意見もいただきつつ、府内の中で議論できるようにしていけたらと思っています。

計画としては公園の中ですけれども、外にどう波及していくかという視点は、また委員の先生方からご意見いただけたらと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

二つ目のインセンティブ、使用料のお話ですけれども、ご存じのとおり、大通公園では多くのイベントをやっていて、イベントの使用料をいただいているのですけれども、結果として、その使用料は市の歳入としては入るのですけれども、公園の施設管理費の中に還元される仕組みにはなっておりません。

○森委員

なっていないですか。

○事務局（乾プロジェクト担当課長）

なっていません。あくまでも、公園の維持管理につきましては、指定管理者制度に基づいて維持管理しております。

全国的には、公園の使用料を持ちながら、公園の中に還元していくという事例もございますし、我々も還元の可能性はあるのだろうなとは思っておりますので、まずは、ここに書いてあるとおり、どういうやり方が考えられるのかを整理しながら、検討していく材料をお示ししながら、委員の先生方からもご意見をいただけたらと思います。どんな可能性があるのか、提示していきたいと思っております。

○森委員

まず、1点目の既存の線引きの中の整備計画の具体案ということは承知いたしました。

やはり、あり方の中の一体となった空間形成を目指すということの議論は、公園が主体にならないといけないのではないか、それは景観の部局ではないと思います。これは、100メートル道路に公園が乗っかっているようなところがありますけれども、私は、個人的には、公園に道路があるぐらいのイメージのものに変えていく発想の転換も令和以降の今後の社会を見据えた一つのあり方もあるのではないかと思います。

やはり、この丁目ごとにポツポツ分かれたところのみならず、そこをどういうふうに空間形成、空間構成をして、空間を改善していくかを一体になるかを考えたときに、道路は一つ大きな要素になるのではないかと思っております。

今回は枠の中ということであったとしても、そこも含めた方向性でやらせていただければなと思います。

それから、2点目の使用料は、やはり Park-PFI やインセンティブゾーニングで周りの建物の再開発を含めた公共貢献を課すことのだと整備の制限が来ますよね。そこが本当に公共貢献になっているのかどうかは、いま一度、慎重な議論が必要だと思います。であれば、やはりイベントをやっていらっしゃる方が利用している、そこで整備費に貢献するような仕組みも一方では重要ではないかと思いましたので、そういう意味で、整備に制限がかかる形ではなく、もう少し柔軟に対応できるという観点からもコストに関してはご検討いただきたいと思いました。

○事務局（乾プロジェクト担当課長）

2点目の事業者の皆さんに貢献していただくというのは、ご指摘をいただいているとおり、イベントで多く使っていただいて、実際に、全国的にそういったものが介入されている例もございます。

今、実際に、大通公園は、イベントではないですけれども、近傍の事業者からスポンサーという形で、花壇をつくるための支援をしていただいたり、各会社の周年事業などの機会に応じて公園の施設整備にご協力いただいているようなケースもございます。

いろいろなケースがあるかと思いますので、委員からご指摘いただいた大きな要素もございますし、そういったことを含めて、引き続き検討していきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○愛甲座長

道路の問題もあり方検討のときから出ている話ですけれども、今回の検討プロセスを見ていきますと、基本計画の策定が令和8年度で、西4丁目については令和9年度に再開発が始まることになっています。もし道路も含めた検討をするとなると、時間はそんなにありませんので、前回のあり方検討のときと同じような状態よりはもう少し進めて、市役所の中の問題や、道路は広範なところ影響を受けるということも含めて、もう少し何とかならないかは努力していただきたいと思います。

利用料の話は、森委員に言っていただいて改めて分かりました。確かに、イベントをやっている方々は、下手したら使用料は公園のために使われていると思っていますよね。まさか、それが回っていないとは思っていないかも知れません。これも財政の問題ですから、ここで簡単にどうこう言う話ではないですけれども、そういう実態は、市民も含めて知っていただかなければいけないことではないかと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○内川委員

同じ指定管理を担う立場として、この収支状況は相当努力されているのだろうと拝見していました。

おそらく、占用料として札幌市に入っている分も見合いながら、こうやって指定管理費を設定されている部分もあると思うので、赤字の分はちゃんと見直してほしいと思います。ただ、指定管理者側は経費削減などに取り組んでいる一方、その削減分を適切に評価してもらうこと、また質を高めていくためには一定の管理費用が不可欠です。そういった目線で見ながら、多分、今後の在り方を検討していく必要があるだろうと見せていただいて改めて思いました。

もう一つ、今回の管理運営計画の中で、公園活用のアイデアを取り入れ、地域の人々の交流や新しい価値が生み出される機会の創出を検討するということで、質問ですけれども、現在、公園緑化協会や札幌市として、地域の方々の育みの機会は、花壇のボランティア以外で現時点では既に何か取り組まれていることはあるのでしょうか。

○事務局（乾プロジェクト担当課長）

現在、ボランティアにご協力いただいているものは、今お話をあった花壇ボランティアで、8丁目、12丁目のバラや、いろいろなところに花壇がありますけれども、そういったところに植える作業や日常的な管理をしていただいているほか、ガイドボランティアということで、公園に訪れる方に公園の施設や歴史の紹介といった活動をしていただいている方がいらっしゃいます。

1丁目に活動のブースがありまして、そこにガイドを希望される方が行って、ガイドボランティアにガイドをお願いするといったものがございます。

○内川委員

分かりました。今回の整備に当たって、やはり地域の方々や沿道の皆様の交流の場としての役割も重要です。今の大通公園はイベントが多い場所というイメージが定着してしまっていると思うのですけれども、小さなアイデアが公園の日常を変えていくことをちゃんと言えるプログラムを一つ考えていくことも大切だと改めて思いました。

それは私たちのアカプラにも言えることですから、いろいろなアイデアを意見交換させていただけたらなと思いました。

もう一つ、森委員の話につながるのですけれども、視察でご案内する際、特に地下から来たときに、大通公園がこの上にあるということを意外と認識していない場面が見受けられます。地上部に上がったらすごく気持ちのいい空間があることが地下にいるとほとんど気づきにくいのだと思います。やはり、大通公園が今は道路を挟んで民間の施設と西と東と言っていましたけれども、逆に、地下方向も行ってもらっても、やはり同じ大通公園沿道という意味では大切なと思ったので、その見せ方やつながりも少し意識してもいいかなと思いました。

○事務局（乾プロジェクト担当課長）

まさに、1点目の新しいボランティアの在り方で、先ほど申し上げたとおり、花壇やガイドボランティアの活動をしていただいたり、あとは、今はまちづくり部局が都心のオープンスペースを使っていくという観点から実証実験的に大通公園において地域の高校生たちと活動をしながら、手づくり感があるいつもと違う空間づくりに取り組んでいただいて、今年も9月に

大通公園の西2丁目でやったりしました。

恐らく、大企業がやるイベントではなくて、ちょっとそこに行ってみたら、何かいつもと違うにぎわいがあるといった取組も検証という形でやっていただいているので、そういった知見も少し膨らませながら、今、ご指摘いただいたような可能性も検討していきたいと考えております。

2点目のサインの地下との連動性についてありがとうございます。

これまでのあり方検討の中でも地下との連携が必要ではないかというご指摘をいたしましたが、具体的なものは出せていませんでした。ご指摘いただいたようなサインや情報発信は、可能性として本当にあるだろうと思っています。

大通公園も含めて、サイン施設がどこがあるのかはなかなか整理ができていないので、サインが必要なのか、どこでどういう活動をしているのか、まずはどういう情報が考えられるかを整理しながら詰めていきたいと考えていますので、よろしくお願ひいたします。

○愛甲座長

松島委員、斎藤委員、ございませんか。

○松島委員

今のお話の地下との連動性ですが、今回は地上部の計画だけということで、地下との関わりは検討の余地があるのか、そもそも、そこは手をつけないものなのか、地下自体の改修も含めていかがでしょうか。

○事務局（乾プロジェクト担当課長）

結論から申し上げると、先ほど申し上げたとおり、今回、対象としているのは公園になりますので、地上の大通公園かなと思っております。

大通公園の下につきましては、交通局の施設の東西線の駅のコンコースと地下街のオーロラタウンが入っているのですけれども、先ほどおっしゃっていたのは、恐らく、地下にいながら地上が見えないという情報の関係性かなと思っています。ですから、大通公園の基本的なサイン類や情報発信は、基本的には、地上でどういう施設を設けるかを考えるべきなのかなと思います。

例えば、ガイドや案内の仕方といったソフト的な取組の中で可能性があるのであれば、これはイメージですけれども、まちづくり会社が所管する施設の一部で情報発信のコンテンツができたり、QRコードで大通公園の情報が伝わるといったものなのかなと思いながら話を伺っていましたので、そういうやり方ができるのであれば検討していきたいと思います。

○松島委員

分かりました。僕は、吹き抜けをつくるのかなというイメージをしていましたが、そういう方向もありかなと思いつつ、ご質問させていただいた次第です。

先ほど森委員もおっしゃっていた周囲と一体的な開発というのは、例えば、西4丁目の南側は、周囲との連携を取った開発が予定されているということでおろしいですよね。

○事務局（乾プロジェクト担当課長）

はい。

○松島委員

そういうことは、ここは部分的に実行に移されているということですね。ですから、同時に進行でそれを見つつ、ほかのところも検討するというのは可能かもしれないなと思った次第です。それが実行できるかどうかはまた何十年後の話になるかもしれないのですけれども、やはり一つの先例としてこういうものを進めつつ、ほかの横のつながりが地域でも検討できるのではないかと思いました。

もう一つは、同じく周りとのつながりということで、みどりのつながりもそうですけれども、やはり自転車の問題は、札幌市の中では、大通公園も含めて、自転車は要らないもの、邪魔者というような扱いを受けているような気がしています。その交通を考えるときに、今、ウォーカビリティーの話は出てきているのですけれども、フラットな札幌みたいな都市では、自転車は非常に利便性の高い移動手段だと思うのですよね。コストもかからないというところで、もう少しまちなかに移動してくる人たちの自転車交通を大通でどう受け止めるかみたいな話は、ひょっとしたらあり方の検討で出てきたのかもしれないのですけれども、見た感じだ

と、どっちかというと、問題という位置づけだったと思いますので、その辺ももう少しポジティブに捉えられるのかどうか、私は前回の会議には出ていませんので、お伺いしたいと思いました。

もう一つ、樹木評価のことについて、笠委員がおっしゃっていたとおり、やはり密になっている細い木は整理していかないと危険木になっていく可能性も高いと思いますので、きちんと評価した上で切る、整理するのは非常に大事な視点だと思います。そのときに、例えば、今だったらCO<sub>2</sub>固定能力としてどれだけそれが寄与できているか、それを切ったときにどれだけほかの木が健全になってCO<sub>2</sub>固定能力が上がるかを数値で評価できます。そういう取組というものも併せてやると、恐らく、市民の皆さんにも分かりやすく効果が可視化できると思いますので、そういう取組も一つあってもいいのではないかと思いました。

○事務局（乾プロジェクト担当課長）

3点のご質問等をいただきました。

1点目は、4丁目と連携しながらほかへの波及というお話だったのですけれども、現時点では、我々が何か具体的にほかの案件があるかと言わると、そういうものを持っているわけではありません。ただ、大通公園の検討の経緯としましては、今、大通公園の沿道周辺自体も、建物の建て替えが進んでいまして、これからもあるだろうと見込んでいます。ですから、そういう経緯もあって、我々としましては、いわゆる施設の老朽化ももちろんあるのですけれども、公園周辺の土地利用更新も見据えながら、今のうちに大通公園のこれからの方針をまとめて今後に活かしていきたいと思っているところでございます。

二つ目の自転車の利用につきましては、どこか走れる場所があってもいいのではないかというご指摘はいただいておりました。

現状としては、大通公園は多くの歩行者が通行する場所ですので、先ほど申し上げたとおり、安全管理上の観点から利用禁止となっております。ただ、都心全体でいくと、ポロクルがあつたり、いわゆる都心の中での自転車利便性は、委員がおっしゃるとおり利用が多いところかと思います。

実際には、都心部については、大通の車道の端を走るようになっていますので、どういうところを走っていただいたらいいのか、そこはほかの関係部局とも協議をしながら、まとめていきたいと考えております。

三つの樹木調査につきましては、ご指摘いただいたとおり、客観的に見える指標等もあつたほうがよろしいかと思いますので、引き続き、委員からもアドバイスいただきながら植栽計画を考えていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○愛甲座長

斎藤委員、いかがでしょうか。

○斎藤委員

初めて参加したので、分からぬところがあるのですが、20年ぐらい前でしょうか、大通公園の南北の道路を全て廃止して、公園を一体化してつなげるというものを、札幌市から提案されたことがあります。そのときに、やはり、大通地区の商店街の皆さんのが反対したという経緯がありました。

確かに、公園の一体化を考えると、本当につなげたほうがいいかなと思うところもあるのですが、ここ数年の車の街への入り込み量は決して減ってはいないそうです。附置義務駐車場の台数について検討をしたときも、決して減ってはいないそうです。

それは何かというと、やはり雪国であるということと、人口が微増微減の中に収まっていて、車利用の人が増えているとまでは言いませんけれども、車を利用される方が非常に多いのです。

やはり都市を考える上で、近くには駐車場もきちんと整備してください、というのが札幌市からの要請でございました。それで、事業者が附置義務駐車場をせつせとつくっている状況がありまして、それは今も変わりません。

もう一つ加えて言うと、つなげてしまうということは、南北を分断することになってしまうのです。人と車の交流がなくなると、それはつまり街を分断するのですけれども、昔は大通公園の北側はオフィスエリアと言われていて、南側は、大通から薄野までは商業エリアという分

断があったのですけれども、今は赤レンガテラスのように北側に建つビルのコンセプトも大きく変わっています。

こちらに載っている新しい4丁目のビルもそうですし、4PLAもそうですけれども、地下から8階まで全て商業施設にするところは全国各都市を見ても、もうなくなっています。せいぜい百貨店ぐらいと、3大都心部だけです。名古屋、大阪、東京、あとは、福岡がなるかどうかというぐらい、今、ビルにおける商業フロアは、3、4階までで止めています。それも埋まればいいかなというぐらいです。

札幌駅から同じような建物が、大通、薄野まで続くのだろうなという開発がほとんどです。札幌の駅前通を軸として、低層階が店舗のビルが南北につながるきれいな街区になっていったときに、大通公園がそれをどう受けるか。公園が全部つながってしまって、車が通行できなくなり、街が分断されるのは難しいかなというのが私の感想です。

それでもどこか公園をつなげることを考えるのでしたら、それはかなり慎重に考えなければいけないと思っております。

○事務局（乾プロジェクト担当課長）

結論としては、慎重に考えてまいりますということになります。

大通公園の検討につきましては、3、4年ほど前の大通公園の検討が始まった起こりのときに、我々の出し方がうまくなくて、公園において道路空間の連続化を検討していきますと言った結果、今、斎藤委員がおっしゃたような、一時、大通公園を結ぶ東西の道路が全部廃道されるのではないか、潰してしまうのではないかという誤解を招いたことがございました。

その後、我々としては、それは全然決まっているものではなくてという説明をしながら、現在の検討の経緯に至っているところでございます。

先ほど、森委員のご質問のときにお話しさせていただきましたけれども、大通公園の道路空間につながるところについては、なくすることを前提とした検討をしているわけではなくて、全国的にも道路空間をどう使っていくかは、まちづくりの手法の一つになっていると思いますので、公園と道路と沿道がどういう関係性が持てるのかを府内でも議論をしながら、公園の中で何ができるのかを考えながら進められたらと思っています。

ご指摘いただいているように、丁寧に、慎重に進めたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○愛甲座長

なかなか難しい問題で、確かに、交通の問題を考えると、そういうこともあるのです。

一方で、今ちょうど都心のまちづくり方針の改定もしていますけれども、そこではウォーカビリティーが非常に重要だということで、歩いて回遊できる空間をどううまくつなげていくかという話をしています。つなげる方法は、決して道路を潰すだけではないですし、さっき、松島委員が自転車の話もしてくれましたけれども、自転車の交通、それから、歩行者の通行も含めて、うまくバランスがいい形になって、公園はより利用しやすく、周りのまちはにぎわうようにということをどうやってやるかという話になりますけれども、先日11月にやった日本造園学会の学生たちに考えてもらったアイデアでは、大体三つチームをつくって提案してもらいましたけれども、三つとも全部立体化するような話を出してきていて、それも一つの案だとは思いますが、いきなりそういうわけにもいかないでしようけれども、一つの課題として、つなげるという意味で、決して平たんな道路を閉じるというだけでもないのだろうなと思いながら今のお話を伺っておりました。

私からも気づいたことを幾つか述べさせていただきたいと思います。

一つ気になったのは、今の西4丁目の計画の状況です。こっちで検討している基本計画との関係性をもう少しほはつきりさせていただいたほうがいいのかなと思いました。

もう一つは、イベントとの関係については、実は、今年、私どもの学生が調査やっておりまして、夏のビアガーデンの前後からイベントをやっている時期、準備期間、撤去期間、イベント中、イベント間の隙間の日を全部サンプリングしまして、それぞれの日で各丁目を回って、どこで人が休んだりベンチに座っているかという調査を行いました。

私も何回か同行して一緒に調査したのですけれども、そのときに、実は、一番気になったのは、イベントそのものをやっているときはあまり気にならないし、さつきベンチの話も出てい

ましたけれども、オータムフェスト以外のときは意外とベンチは残っていて、ご近所の方のか、散歩されている方が結構ベンチで休憩してたり、くつろいでらっしゃったりしていました。目の前でビアガーデンをやっているのですけれども、悠然とベンチに座って本を読んでいらっしゃる方もいたりして、くつろぎと憩いとにぎわいが両立しているのかどうかと言われると微妙だと思いますけれども、そういう方もいらっしゃるのです。逆に、散歩される方が通る道をきちんと開けておいてベンチを置いてあれば、日常使いされる方はいらっしゃいます。イベントも朝晩24時間ずっとやっているわけではないので、時間と空間の使い分けをうまくやるようにイベントのレイアウトを工夫すればできるのだろうと思ったのです。

ただ、すごく気になったのは、準備撤去期間中の車両です。大量の車両がこの中に入り込んで、おまけに長時間駐車をして、下手するとエンジンかけたままです。夏は暑かったので、作業員の方々も大変だったと思うのですけれども、休憩したり昼食を取られています。なぜここでそれをやる必要があるのだろうというの私は一番思った点で、あれは何とかならないのかと思いました。

今回、計画する上で、イベント時の搬入車両の動線も考えた上での舗装も検討することになると思いますので、その辺は工夫の余地があるのではないかと思っています。

それから、先ほどの西4丁目も含めて、周辺街区との関連づけについて、植栽のことも含めて、いろいろと議論になっていましたけれども、8ページの周辺街区との関連づけのところでは、公園周辺での建物の更新の機会を捉えた上で、大通公園を意識して緑化していただけたりするような働きかけをこちら側からしたいと書いてあって、これは非常に興味深いというか、公園が外に向かって積極的に働きかけていくということは非常にいいことだと思います。

ただ、一方で、緑化だけではなくて、例えば、民地側にベンチを設けていただいたら、イベントのときに連動して何かやっていただくとか、西4丁目のようにテラスを出して、公園が一体的に楽しめるような工夫をしていただいたらというものもあるので、その辺も含めた計画をしていただき、かつ、そういう計画を立てたり施設を配置してくださった民間側には何かそれこそインセンティブが与えられるような仕組みの工夫も考えてもいいのではないかと思ったりもしました。

取りあえず、私からは以上です。

○愛甲座長

大体、一回りお話をいただきましたが、皆さん、ほかにいかがでしょう。

○笠委員

12ページで、雨水の貯留によって気候変動に少しでも貢献することは非常に必要だと思うのですけれども、右側にある根系誘導耐圧基盤、雨水の貯留の排水は既存の緑地ではできないですね。新たに作る場合にはそれらの技術を導入できるけれども、今の植栽の中にこれを入れることはできません。むしろそういうところでは、人が立ち入れないようにして、今は裸地になっているところをグラウンドカバーで覆って雨水を誘導することが大切なのは。現状は根系が表層までびっちり生えていて、掘ることすら全くできない状態です。むしろお金をかけない、樹木を傷めないで、雨水の地中浸透をやっていくこと必要だと思うのです。

それで、気になったのが9ページの右下のところに、逍遙的なみどりを感じる動線ということで、この木の中に人を入れようというふうに出ているのですけれども、これをやると、また裸地化してしまうという問題が出てくるために、これは両立しないと思うのです。

実際にそこに人が入っているところはほとんどなくて、前面にほとんどベンチが連なっていて、ここの中に入ることはまずないだろうなと思うので、これを積極的にやるというのは私は反対です。

これと関連するのですけれども、各丁目全部ではないのですけれども、車道スペースが斜めに設定されています。これはここから車を中に入れるという意味だったのですが、今はそこを使っている車は多分ないと思います。あのスペースは全く死に空間になっていて、イベントのときの物置のプレハブを置くためだけに使われているので、ちゃんと植栽基盤に戻して、根系の入れるスペースにしたほうが樹木にはいいのではないかと思います。

樹木の健全度を高めるには必要ではないかと思うので、そのあたりのバランスを取りながら計画をつくっていただきたいと思っています。

## ○事務局（乾プロジェクト担当課長）

まず、1点目の環境計画についてですけれども、南北の植樹帯にはすごく大きな木が育っていて、恐らく、中の根っこは結構びっちり生えている状態だらうなと思います。

ただ、一方で、これから公園の中の舗装の部分は、場所によっては、当時、透水性をしていたところも目詰まりしてしまってもう機能していないところも結構あらうかなと思っています。そういったところをつくり直すときには、やはり根系誘導耐圧基盤を入れておかないと、根上がりしてまた舗装が傷んでしまうというようなこともございます。

詳細はこれからになりますけれども、木が育つ環境と、人が利用する場所をうまく使い分けるような形で計画していきたいと思っています。

2点目の逍遙的な動線につきましては、その植樹帯としてのみどりの空間を確保することと、これまでもお話ししている沿道の外側にどう人が外出しして顔を出していくかというところの二つの両立をいかに図るかが検討のしどころだと思っています。

実際に、西4丁目などの一部の場所においては、植樹帯の下にベンチを設けたりして入れるようにしています。そういったところで、夏場は木陰で涼んでいる人たちもいますけれども、ああいった場所、もしくは、沿道側に人を増やしていくところをどうつくっていくかもいろいろ案を考えながら検討していきたいなと考えております。

そのときに、おっしゃっていただいている、いかに樹木を守るかも大事な要素かと思いますので、その視点も踏まえながら、我々も案を考えていきますので、また、ご議論、ご意見いただけたらと思いますので、よろしくお願ひいたします。

## ○笠委員

結局、道路側の2メートル歩道をどう使うかに尽きるのではないかでしょうか。そこから先は車道ですから、樹林内に人が出入りすることは、今の状況ではあまり好ましくはないと思います。やはり2メートル歩道の扱いを先にはつきり決めてもらわないと、ここをどう使うのかにはなかなかつながらないと思いますので、できるだけ早く決めていただきたいと思っています。

## ○愛甲座長

ほかにはいかがですか。

## ○松島委員

すごく細かいことですが、今の笠委員の話を伺っていて、例えば、12ページの環境計画の一番の下に、「高木は、札幌の気候に適した在来種などを植えることで」とありますが、僕は高木に限らず草本もいいと思うのです。そのあたりも少しご検討いただければと思います。

そうすると、例えば、この雨水浸透も草本の花壇に適用できたり、宿根草も自生種を使ったり、そういうことにも生かせるのではないかなと思います。

あとは、先ほどの逍遙的なみどりを感じる動線も樹木の根元に人を引き込まなくとも、既に樹木、樹冠は歩道の上を覆ってしまっているので、むしろ歩道側に樹木の樹冠の下を逍遙的に歩けるような工夫をすることもあるのかなと思いました。

もう一つ、これも既にご検討されていると思うのですけれども、先ほど、大通をつないでいくと、車道を潰すというような議論がありました。そのあたりは時間のゾーニングをよくやると思うのですけれども、もう少し流動的に、休日の第何土曜日だけはそこを潰して移動できると。その代わり、この舗装面は公園と一体的な舗装にしてもらうというような形で、少し流動的な公園の運用の仕方もあるのではないかと話を聞いていて思いました。

## ○愛甲座長

在来種は、松島委員が大通で実験的にやられているレインガーデンですね。一応、草本を植えてやっているわけですよね。

今の樹林の中を歩く道の話ですけれども、確かに、今年の夏は中のベンチで休んでいる方を私もかなり頻繁に見ました。その一方で、あの真ん中を歩くかと言わると、今の状態では木も密ですし歩きにくいです。

もう一つ、歩かない理由があって、それはやはり人は歩くときに向こう側に何かあって突き抜けられると思わないと歩かないのですけれども、大通公園は、角々に必ず地下鉄の出入口や

排気棟、トイレなどの構造物が入ってきます。そうすると、あそこを抜けて歩こうという気分にならないのです。

だから、今回は、逆に言えば、歩けるような場所として、意識的に両側の樹林を残すとしたら、そこにつくってみると。そこには構造物は置かないようにするというような場所があつたら、それができるのかなと思いました。真っすぐになっている公園で、よっぽど理由がない限り、花壇などで工夫しない限り、わざわざこういうふうに蛇行しては歩かないと思うのですよね。そういう抜けていくような道がつくれれば、歩く道はつくれるのかもしれないと思いました。

大分時間が来ているようですが、ほかにいかがでしょうか。

(発言なし)

○愛甲座長

それでは、最後に進め方について少し確認して今日は終わろうと思います。

4ページに、アドバイザリーボードの進め方が書いてあります、次回は、1月頃に、基本計画の素案を出していただくという予定となっていますけれども、そういうことでよろしいでしょうか。

乾課長、進め方について、何か補足があればお願いします。

○事務局（乾プロジェクト担当課長）

我々としては、いただいたご指摘を持ち帰り整理をしてしまして、各計画の深掘りをしていきたいと考えております。その中で、基本計画の素案として深掘りの内容を提示させていただきたいと思っております。

加えまして、「西4丁目含む」と書いていますけれども、西4丁目につきましては、その計画の中でどういったものが必要なのかも合わせて提示していきたいと思っていますので、次回、時期としては1月頃になりますけれども、そういう会議をさせていただきたいと思っております。

○愛甲座長

進め方については、次にこれを用意しておいてくださいというものはございませんか。

渡部委員、斎藤委員、松島委員については、あり方検討のときの会議資料は、参考資料も含めて、ホームページに全部載っているので、見ていただきたいと思います。さつきのイベントのものもそうですけれども、一度整理して共有していただきてもいいかもしれませんね。たしか、委員だけに配られたバックデータみたいな資料集もありましたよね。本当は、あれも共有していただくといいのかもしれませんね。いろいろな細かい調査データが入っているホームページに載せていないものもありますので、共有しておいていただけるといいのではないかと思いますので、お願ひいたします。

○事務局（乾プロジェクト担当課長）

分かりました。

○愛甲座長

それでは、あまり時間がなくて申し訳ありませんが、議事については、これで終了とさせていただきます。ご協力をありがとうございました。

それでは、司会をお返しいたします。

## 8. 閉　　会

○事務局（乾プロジェクト担当課長）

愛甲座長、ありがとうございました。

委員の皆様、本日は、長時間にわたりご議論いただき、ありがとうございました。

繰り返しになりますけれども、いただいたご意見は持ち帰り、事務局で整理、取りまとめをいたしまして、次回の会議以降でお示ししたいと思っております。

本日、配付いたしました資料、議事録につきましては、後日、ホームページで公開させていただきます。

次回は、令和8年1月中旬を予定しております。場所、時間等につきましては、改めて正式にご案内させていただきたいと思います。

以上をもちまして、令和7年度第1回大通公園アドバイザリーボードを閉会いたします。  
本日は、誠にありがとうございました。

以上